

令和6年死亡災害発生状況（令和6年10月末日現在）

和歌山労働局

死亡累計	署	発生日	事業の種類	事故の型	起因物	年齢層	職種	経験区分	災害発生状況
1	御坊	3月	運輸交通業	はさまれ・巻き込まれ	トラック	70歳代	運転者	15年以上 20年未満	積荷作業中、トラックに乗り込もうとドアを開けながら地面に足が着いた状態で、左手でエンジンをかけたところ、トラックが急に前進し、ドアに左腕が挟まれたまま前方の門柱に激突したものの。
2	和歌山	4月	建設業	崩壊・倒壊	建築物・構築物	60歳代	作業員	20年以上 25年未満	浄化槽の設置工事中、浄化槽の擁壁内に立ち入り、流入していた土砂をスコップで掻き出していたところ、擁壁が倒れ胸部が挟まれたもの。
3	和歌山	5月	建設業	墜落・転落	屋根	50歳代	塗装工	10年以上 15年未満	屋根及び外壁塗装工事現場において、玄関屋根上で作業を行っていたところ、高さ約3.4m下の地面に墜落したものの。
4	橋本	8月	警備業	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	50歳代	警備員	1年以上 2年未満	造成工事現場の交通誘導の業務終了後、被災者は自動車で帰路についたところ、現場から50メートル先の民家外壁に激突し、緊急搬送された病院で熱中症により死亡したものの。
5	田辺	8月	林業	墜落・転落	地山、岩石	30歳代	作業員	2年以上 5年未満	伐木作業現場において、被災者が1人で先に現場に向かった後、別の作業員が遅れて現場に到着したところ、斜面下で倒れている被災者を発見したものの。
6	御坊	9月	建設業	激突され	立木等	60歳代	作業員	5年以上 10年未満	砂防ダムの建設現場において、チェーンソーを用いて立木の伐倒作業を行ったところ、立木が垂直方向に裂け、被災者の頭部に激突したものの。
7	和歌山	9月	建設業	感電	送配電線等	40歳代	電工	2年以上 5年未満	2階建て民家において、電柱の引込線から分電盤までの間の経路で漏電が認められたため、別経路を設けよう寸法を測っていたところ、通電部に接触して感電したものの。
8	田辺	9月	製造業	墜落・転落	はしご等	50歳代	作業員	15年以上 20年未満	倉庫内で踏台（高さ70センチメートル）を使用して商品の積換え作業を行っていたところ、踏台から墜落しコンクリートの床で頭部を強打したものの。
9	田辺	10月	林業	激突され	立木等	40歳代	作業員	10年以上 15年未満	山の斜面でスイングヤードを使用してリモコン操作により伐採木の搬出を行っていたところ、搬出していた木の穂先が地面に引っかかったことで、木の元口が浮き上がり、被災者の胸部に激突したものの。